

採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事 務 職	若 干 名	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、平成31年3月までに大学を卒業又は卒業見込みの人（※1） 平成8年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、平成31年3月までに短大を卒業又は卒業見込みの人（※1） 平成10年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、平成31年3月までに高校を卒業又は卒業見込みの人（※1）
事 務 職 (福祉)	若 干 名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格又は社会福祉主事の任用資格（※2）を有する人（平成31年3月までに取得見込みの人を含む。）
事 務 職 (身体障害者対象)	若 干 名	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、平成31年3月までに卒業又は卒業見込みの人（※1）で、次の①～④のすべてに該当する人 ①身体障害者手帳の交付を受けている人 ②自力により通勤ができ、かつ、介護を必要とせずに事務職として週38時間45分の職務遂行が可能な人 ③活字印刷文及び音声による筆記試験に対応できる人 ④口述試験に対応できる人
技 術 職 (土木)	若 干 名	昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、平成31年3月までに土木の課程を修了し卒業若しくは卒業見込みの人（※1）、又はこれらと同程度の学力を有すると認められる人
技 術 職 (建築)	若 干 名	昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、平成31年3月までに建築の課程を修了し卒業若しくは卒業見込みの人（※1）、又はこれらと同程度の学力を有すると認められる人
技 術 職 (1次試験免除枠) (土木)	若 干 名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人 ・1級土木施工管理技士 ・技術士（建設部門又は上下水道部門）
技 術 職 (1次試験免除枠) (建築)	若 干 名	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの資格を有する人 ・一級建築士 ・1級建築施工管理技士 ・技術士（建設部門） ・建築設備士
保 育 士	若 干 名	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人（平成31年3月までに取得見込みの人を含む。）
消 防 職 (含 救急救命士)	若 干 名	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、平成31年3月までに卒業若しくは卒業見込みの人（※1）（救急救命士は有資格者。平成31年3月までに取得見込みの人を含む。） ・視 力 両眼とも0.7以上で色覚の正常な人 ・聴 力 左右正常な人
<p>※1 学校教育法による大学、短大、高校（特別支援学校の高等部を含む）を卒業又は卒業見込みの人 学校教育法による専修学校、各種学校で、次に該当する人は短大扱いとします。 ①年間授業時間数が680時間以上 ②専修学校は修業年限2年以上の専門課程 ③各種学校は「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上 出身の専修学校・各種学校に確認してください。</p>		

※2 社会福祉主事任用資格については、社会福祉士又は精神保健福祉士の有資格者のほか、次のいずれかに該当する人が対象となります。①学校教育法に基づく大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（3科目以上）を修めて卒業した人、②都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人。詳しくは、厚生労働省のホームページ（ホーム>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>生活保護・福祉一般>社会福祉士・介護福祉士等>ページ9：社会福祉主事任用資格の取得方法）で確認してください。

注 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

①日本国籍を有しない人

②地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下）に該当する人

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・蕨市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

申込手続及び受付期間

申込方法	郵送	郵送先	〒335-8501 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号 蕨市総務部人事課人事研修係
		受付期間	平成30年7月17日（火）～8月8日（水） 【期間内必着】
提出書類	<p>○蕨市職員採用試験申込書</p> <p>○写真2枚（裏面に申込職種及び氏名を記載の上、申込書及び受験票に貼付すること。上半身脱帽正面向きで、最近6か月以内に撮影した写真（3×3cm）に限る。）</p> <p>○82円切手を貼付した受験票返信用の封筒（長形3号（12×23.5cm）の封筒に、返信先住所、氏名を明記したもの。）</p>		

注1 上記提出書類を同封し、封筒の表に「採用試験申込」と朱記して郵送してください。

なお、平成30年8月9日（木）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても**受付できません**ので余裕を持って発送を行うようにしてください。

注2 受験票は受付終了後、おおむね3週間以内に申込者に郵送します。

注3 提出された書類は、返却いたしません。

注4 事務職の身体障害者対象試験を志望する人は、申込書の車いすの使用の有無欄に○を付すとともに、身体障害者手帳の写しを添付してください。

注5 **郵送のみ受け付けます（持参による受付は行いません）。**

なお、申込書に記載された個人情報、蕨市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開をすることはありません。

試験の方法及び内容

【試験方法】

職種	1次試験			2次試験			3次試験
事務職	教養	小論文	適性検査	個人面接			個人面接
技術職	専門	小論文	適性検査	個人面接			
技術職 (1次試験免除枠)				個人面接	小論文	適性検査	
保育士	専門	小論文	適性検査	個人面接			個人面接
消防職	教養	小論文	適性検査	個人面接	体力測定		

注 各試験科目のいずれかが一定の基準に達しない人は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

試験は、事務職(福祉、身体障害者対象含む)及び保育士については第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、技術職及び消防職については第1次試験及び第2次試験とします。

小論文は第1次試験日に実施(技術職(1次試験免除枠)については第2次試験日に実施)しますが、第2次試験として評価します。

【試験内容】

試験科目	内 容
教養(事務職・消防職) 〔60分〕	文章読解、数的能力、判断推理、基礎英語、時事・現代社会等に関する一般教養についての択一試験
専門(土木大卒) 〔120分〕	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び材料・施工についての択一試験
専門(土木短大卒・高卒) 〔90分〕	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工についての択一試験
専門(建築大卒) 〔120分〕	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備及び建築施工についての択一試験
専門(建築短大卒・高卒) 〔90分〕	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工についての択一試験
専門(保育士) 〔90分〕	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健(精神保健を含む。))についての択一試験
小論文 〔60分〕	文章による表現力、課題に対する理解力についての記述試験
適性検査 〔約90分〕	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
個人面接	主として人物についての個人面接による試験
体力測定	体力及び運動能力についての簡易測定

試験の日時・会場及び合格発表等

【試験の日時・会場、合格発表】

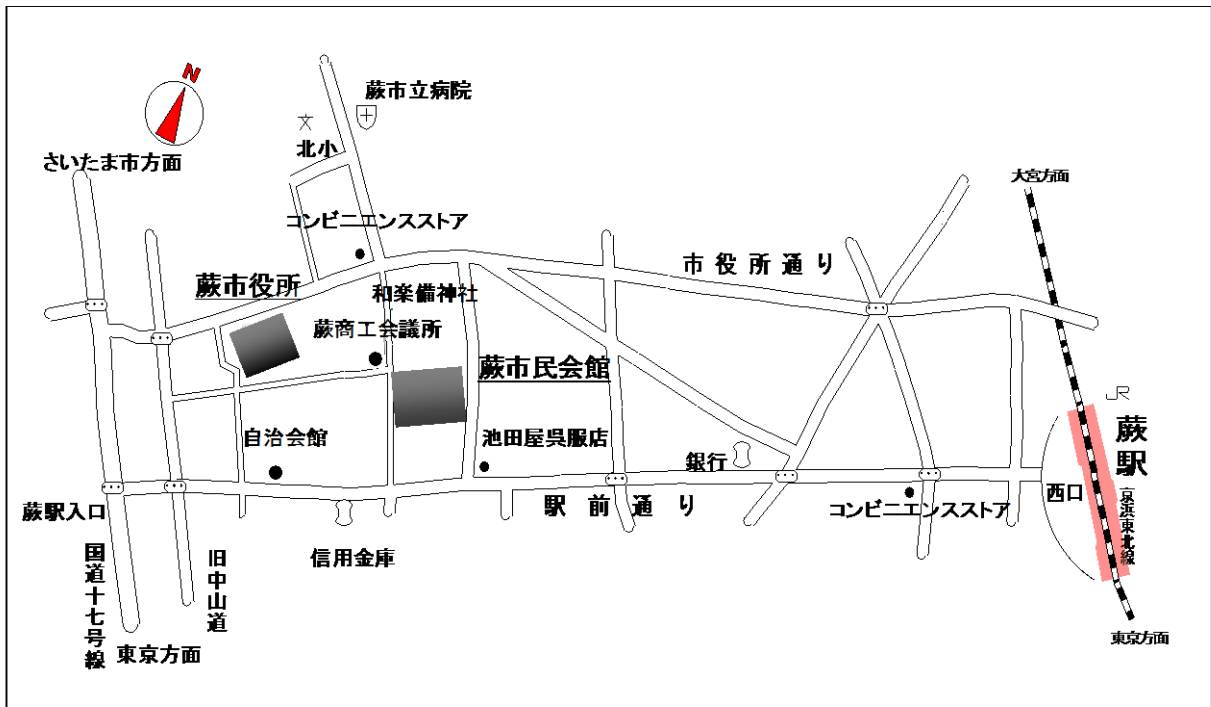
区 分	日 時	試験会場	合 格 発 表
第1次	平成30年9月2日(日) 午前10時(受付 9:00～9:30) 技術職(大卒・短大卒)のみ	蕨市役所	10月上旬に全員に対して文書で通知します。
	平成30年9月16日(日) 午前10時(受付 9:00～9:30) 技術職(大卒・短大卒)以外の職種	蕨市民会館	
第2次	平成30年10月16日(火)～10月18日(木)のいずれか1日。詳しい日時・会場は第1次試験合格者に対して通知します。		10月下旬に全員に対して文書で通知します。
第3次	平成30年11月13日(火)～11月14日(水) 詳しい日時・会場は第2次試験合格者に対して通知します。		11月下旬に全員に対して文書で通知します。

- 注1 受験する職種によって、第1次試験の日時及び試験会場が異なりますので、御注意ください。
- 注2 第1次試験当日は、受験票、ボールペン、鉛筆(HB)、消しゴム、昼食を必ず持参してください。
- 注3 電話による合否の問合せには応じません。
- 注4 試験中の携帯電話等の使用は固く禁止します。使用した場合は試験を停止し、失格とすることがあります。
- 注5 試験当日は、会場の都合上、自動車での来場はできません。公共交通機関を利用してください。

【合格から採用まで】

- (1) 第3次試験の合格者（技術職及び消防職については第2次試験の合格者）については、合格通知書を交付し、任用候補者名簿に登載します。任用候補者名簿の有効期限は平成32年3月31日までです。
- (2) 採用は、欠員の状況に応じて任用候補者名簿に登載された人のうちから順次行われます。したがって任用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (3) 採用の時期は、平成31年4月1日以降の予定です。
- (4) いずれの職種においても、合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合や採用を行わない職種が生ずることがあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

【蕨市役所・蕨市民会館案内図】



※9月2日(日)技術職(大卒・短大卒)の試験会場は蕨市役所(蕨市中央5-14-15)

※9月16日(日)技術職(大卒・短大卒)以外の職種の試験会場は蕨市民会館(蕨市中央4-21-29)

※ 問合せ 蕨市総務部人事課 ※e-mail でのお問合せは御遠慮下さい。
 電話 048(433)7746〔直通〕 048(432)3200〔代表〕 内線 411